

プレスリリース

令和8年2月4日

村山総合支庁

報道機関各位

村山総合支庁豪雪対策本部の設置について

このたび、豪雪に伴う村山地域の雪害の総合的な状況把握と、地域住民の生活の安全確保に万全を期するため、「村山総合支庁豪雪対策本部」を設置し、総合支庁として全庁的な対応を図ることとしましたので、お知らせします。

1 設置日時 令和8年2月4日（水）午後6時00分

2 構成員 本部長 村山総合支庁長

副本部長 総務企画部長

構成員 西村山地域振興局長、北村山地域振興局長、保健福祉環境部長、産業経済部長、建設部長、医療監、農林技監、産業経済部次長、建設部次長（西・北）、村山教育事務所長、総務課長（兼）防災安全室長、保健企画課長、地域産業経済課長、建設総務課長

3 業務内容

- (1) 管内市町、関係機関等を通じた被害情報等の収集
- (2) 総合支庁関係課における情報の集約・共有
- (3) 対応策の協議
- (4) その他、雪害対策に必要な事項

（事務局）村山総合支庁総務企画部総務課

防災安全室 担当 志田 国伸

TEL 023-621-8115（直通）

広報監 総務企画部長 高梨 和永